平成２３年度第２回中原区区民会議課題調査部会会議摘録

○日　時　平成２３年１１月２１日（月）　午前９時３０分～１１時３０分
○場　所　中原区役所５階５０３会議室
○出席者　板倉委員、稲富委員、大下委員、川﨑委員、川連委員、反町委員、寺岡委員、松本委員
（事務局）石澤副区長、企画課：綱島課長、服部課長補佐、宮田担当係長、園田担当係長、橋本職員、深谷職員
（行政関係者）地域振興課：川添課長　生涯学習支援課：宮島職員
（委託契約業者）石塚計画デザイン事務所
○傍　聴　なし
○報　道　なし
○次　第
１　開会
２　会議録確認委員の選任
⇒松本委員を選任
３　議題
（１）中原区制４０周年を迎えて
ア　審議の方向性について
イ　課題解決に向けた具体的な取組の検討
（２）区民祭について

事務局：中原区区民会議課題調査部会要領（以下、「要領」という。）第６条第２項に基づき、委員の過半数の出席により会議は成立している。本日の配布資料は、資料１「第３回区民会議審議概要」資料２「中原区制４０周年を迎えて」資料３「区民会議における区制４０周年の取組」資料４「区制４０周年テーマ」資料５「区民会議における区民祭の取組」資料６「区民祭出店参加要綱」参考資料「中原市民館平面図」である。
川連部会長：それでは、議題（１）アの審議の方向性について事務局から説明をお願いしたい。
事務局：資料１にあるように１０月１９日の第３回区民会議では、各委員から提出された区制４０周年の取組と区民祭のアンケートについて審議した。
区制４０周年については、資料２の左側の表に６つのジャンルとして集約した。真ん中の表には、前回の区民会議の意見を踏まえ、区制４０周年にふさわしい取組として各部会委員により各々抽出された上位３点についてまとめた。抽出された取組を中心に審議するが、区民会議でできることとして、目的別に絞り込みながら審議することが必要と考え、右側の表に柱立てをした。この柱立ては、各委員からの意見を基に、「人とのつながり、人とのきずなづくり」を活かしていくための取組として設定した。
１つは、市民報告会を４０周年事業の目玉として取り組む。来年の５月１３日日曜日の午前９時から午後４時３０分まで、中原市民館のホール、会議室等を使って開催を予定している。
２つ目として地域の活動の中で区制４０周年についてアピールする。
３つ目として区制４０周年を標記した区の既存事業などと協働しながら関わる。

また、右下に示したように、市民提案として区民からいろいろなアイデアを求めていきたい。

さらに、区制４０周年として取り扱うには難しい取組についての条件を左下に示している。今回抽出されなかった提案に関しては、その理由も示す。このような点を踏まえながら審議していただきたい。資料３の右欄には、資料２の「取組を活かす柱立て」と「４０周年として取り扱うには難しい取組」のそれぞれの番号を参考として記載している。

また、区民祭については、参加すべきとする意見が多く出され、参加方法も提案された。ただし、どういう形で本当に参加できるのか、もう少し審議する必要があったのではと考えている。本日の部会では、再度参加について検証していただき、効果的なアピール方法について審議していただきたい。

川連部会長：以上について質問がなければ、「課題解決に向けた具体的な取組の検討」に移りたい。資料２と資料３を活用しながら１つの柱である市民報告会について各委員からの取組の中で取り入れることができるものを絞っていきたい。これについては、区が区民会議の運営等を契約している石塚計画デザイン事務所（以下、「事務所」という。）に進行をお願いしたい。

事務所：まず、今回新規で提案されているミュージカルの公演及びシンボルマークの活用について説明をお願いしたい。

大下委員：中原市民館で音楽や踊りなどを行っている団体もあり、区制４０周年を記念してミュージカルとして何か中原区の歴史や風土を組み込んだものができればいいのではと考えた。子どもたちを含んだ幅広い世代が参加し世代間の交流を図ることも可能であり、演劇自体も珍しい。

板倉委員：区制２０周年にシンボルマークをつくったが、もっと多くの区民の方に知ってもらうことにより区への愛着を深めることができるのではと考えた。区制４０周年に合わせてシンボルマークの旗をつくり、ポールを区の中心である等々力公園内に設置し、区の行事や区内の活動団体のイベント等で活用していけば区のアピールになる。

事務所：次に、資料２の取組の柱立てと資料３の右欄に記載されている番号を参考に、市民報告会の中で取り組むことができるものについて審議したい。中原市民館の多目的ホールを中心にして、会議室等も活用しながら組み立てていきたい。構成例としてオープニングに地域で活動している吹奏楽団などのコンサート、その次に区民会議を中心としたシンポジウム、エンディングにプロの音楽家によるコンサートを示した。資料２では地域活動の紹介や写真展も候補としている。写真展について説明をお願いしたい。

事務局：現在、区制４０周年記念写真集を作製するために編集委員会により作業を行っており、年度内に編集作業を終え次年度に発行していきたい。様々な写真が集まっており、そのいくつかを写真集の発行記念に併せて展示できればと考えている。また、まちフォトコンテストで集まった写真もあり披露できればと思っている。

事務所：市民報告会について何か意見をいただきたい。

大下委員：できるだけ多くの取組を取り入れていく。

反町副部会長：シンポジウムだけで集客するのは難しく著名な人も必要となる。コンサートをシンポジウムの前後に挟み込むのはいい企画である。

事務所：コンサート及び準備にかかる時間については。

反町副部会長：準備はしっかりやれば１０分ぐらいでできる。ただ、出演者数が多いほど時間は必要だが。第６会議室は展示等には不向きでシンポジウムの出席者の控え室にした方がいい。

松本委員：市民報告会は中学校などの体育祭が行われる時期に重なっており、交渉は早めに行う必要がある。幅広い意見を得るためにシンポジウムには若い世代のパネラリストも必要。また、区民会議委員が空き時間やホールの準備時間を使って展示などの案内をすることも大事である。

事務所：休憩時間の使い方を工夫する。開始時間を早めに設定する方法もある。

反町副部会長：予定ではコンサートに６０分を当てているが、３０分でも問題ない。休憩時間を１０分としリハーサルを午前中の開始前に行う。シンポジウムの時間を少し延ばすことも可能。終了時間については、遅れる場合もあり、最終時間の４５分前に終わるようにプログラムを組む。

川﨑委員：学校関係であればリハーサルを省略することも可能。市立中学校であれば８校、市県立高校は４校、私立が２校あり、参加数により時間配分が違ってくる。

事務所：正午ごろにイベントを開始する。シンポジウムの内容についてはどうか。

松本委員：第３期区民会議の報告を行う必要がある。

事務所：区民会議の報告を受けてシンポジウムを進める。

稲富委員:最初に区民会議の報告を３０分ほど行い､併せて市民報告会の全体構成の説明を加える。その後コンサート、シンポジウムと続けていく。

川﨑委員：第３会議室と第４会議室はつなげることができるので展示等が可能。また、ホール前の空間も利用できる。

稲富委員：物産展販売も様々な展示物と一緒でもいいのでは。

川連部会長：市民館で販売は可能なのか。

事務局：市民館内での物販は原則禁止されている。ただし、ホールでのイベントに関連するものであれば、市民館の許可を得てホールのロビーで可能。市民館の入口付近では、建物の管理組合の管轄であり、理事会の承認が必要となる。

事務所：資料３のＡの５にある販売について少し確認したい。

寺岡委員：市民館の中での販売を想定していたわけではない。

川連部会長：販売ではないが、区内で生産されている製品を展示することはいいのでは。また、コンサートについては、オープニングを学校関係、エンディングを企業関係とし、費用をかけないで実施できる。写真展のほかにも子ども達が描いたマナーアップのポスターもあり、展示ができるのでは。

寺岡委員：等々力工業会は免震テーブルもあるが、電子部品や機械部品に優れたものもあり展示が可能。知ってもらうということでは製品の説明に来てもらってもいい。

事務所：販売でなく、すばらしい製品を伝えていくことを主眼にする。ホール前の空間を利用しポスターなどの展示や、第３、４会議室を写真展や地域活動の紹介などに利用。避難訓練や防災講座についてはどうか。

大下委員：市民報告会の中で行うことを想定していなかった。ＡＥＤ講習や防災に関する報告などは視聴覚室でできるのでは。

川﨑委員：余り会場を広げすぎても難しい。ホールを中心にしてできる範囲で行い、他の会場は控え室でいいのでは。

事務所：時間の配分等により防災講座なども可能と考えるが。現時点では、多目的ホールを中心に区民会議の報告を主として地域の学校等によるコンサート、区民会議の報告を受けながら地域の活動団体を含めたシンポジウムなどを組み入れ、最後に著名な音楽家によるコンサートを行う。

会議室は区の状況や写真などの展示室に、ホール前の空間は地域の産業製品やポスターの展示、体験コーナーとする。視聴覚室は音楽関係の控え室、第５、６会議室はその他の控え室とする。区民会議委員は区民会議の報告や案内などを行う。次に、抽出されなかった取組について事務局から補足説明をお願いしたい。

事務局：取組の中で取り扱うには難しいものの理由として資料２に「Ⅰ区民会議として実施できる範囲を越えている取組」「Ⅱ既存の事業と差異がない取組」「Ⅲ周年事業として特に取り組むことを要しない取組」「Ⅳテーマに合致しない取組」を示した。一応考えられる中で資料３の右端に数字を記載した。これについて、妥当かどうか色々と議論をしていただきたい。

事務所：いかがですか。意見がなければ理由としたい。次に、資料４として「区制４０周年を迎えて」のテーマについて意見をいただきたい。

大下委員：未来をキーワードにしてはどうか。

事務所：人とのきずなを考え、「世代を超えて人がつながるなかはら　未来に夢と希望を託して」としてはどうか。他になければ仮のテーマとして設定しておく。以上で終了する。

川連部会長:「区制４０周年を迎えて」について、事務局と調整し次回の運営部会に諮っていきたい。次に、「区民祭について」審議したい。まず、事務局から区民祭の概要について説明をお願いしたい。

事務局：（事務局から資料６に基づき日程、参加方法等について簡単に説明）

川連部会長：区民祭については、１０月１９日の第３回区民会議で多くの委員が参加に賛成しているが、区民会議委員も様々な形で区民祭に参加し、事務局も運営に従事している。本当に携わっていけるのかどうか検証する必要がある。石塚計画デザイン事務所（以下、「事務所」という。）に進行をお願いしたい。

事務所：あらためて区民祭に参加し携わっていけるのかどうか意見をいただきたい。

稲富委員：パネル展示であれば交代でチラシを配布するなど可能ではないか。

松本委員：対話をしながら交流していくことが大切である。

反町副部会長：自分自身は参加できない。区民祭は多くの区民が集まりアピールする機会ではあるが、展示のブースの中には、人が少なく集客が期待できないものもある。区民会議の場合もその可能性があり、対策を考えていくか、それともそれを受け入れるか、費用対効果として参加が妥当か、慎重に考える必要がある。

大下委員：展示などの何かを行うというより、人と人が交流できる休憩場的な場所として設置できれば。

川連部会長：自分自身参加できない。出店も多く場所も確保できないのではないか。

松本委員：ブースを設置するのではなく、区民会議委員がそれぞれの個々の活動や団体の中で区民会議の腕章やネームプレートをつけてアピールしていく方法もある。

事務所：参加するかどうかについては、区民会議も第４期に移ることでもあり、この内容を次の区民会議に引き継いでいくことではどうか。

川連部会長：以上について、意見がなければ、区民祭については事務局と調整し次期区民会議の継続課題として、次回の運営部会に諮っていきたい。以上で課題調査部会を終了する。